【報告事項】理事会承認事項
第１号議案　令和５年度事業計画報告の件

令和５年度事業計画

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

Ⅰ．令和５年度活動方針

法人会の理念や公益法人としての社会的使命に鑑み、よき経営者を目指すものの団体として、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するための事業展開を図る。地域社会に存在意義を高めるため、『公益事業』を更に充実させる。

３年にわたるコロナ禍から脱却し、安定的、持続的な事業に取り組み、ICTの活用、DXの普及推進など公益法人としての広報活動に積極的に取り組んでいく。併せて、組織の強化、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業の展開を推し進めるため、次の重点施策を定める。

Ⅱ．重点施策

⑴　税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務執行に寄与する。さらに、ｅ-ＴａｘやｅＬｔａｘ普及のための方策を検討し利用向上に努める。特にｅ-Ｔａｘについては、法人税等の申告はもとより、ダイレクト納付、法定調書の提出、納税証明書の交付請求におけるｅ-Ｔａｘ利用拡大に、税務当局及び関連団体と連携しながら一層の利用率向上に努める。

令和５年10月１日から導入されるインボイス制度に関して税務当局との連携を図り周知、理解を深めるよう取り組む。

⑵　税制改正に対する提言・要望

中小企業税制の確立を目指し、より良い税制の研究に努め、会員の意見を集約しその取り纏めを行い、かつ上部団体を通じ国や地方自治体に要望その実現を期す。

⑶　税の啓発活動・社会貢献

健全な納税団体として、組織の拡大強化を図り、会員の事業への参加向上と加入増加を推進し、事業の公益性と社会貢献度を高める。

⑷　企業の税務コンプライアンス向上施策

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、自主点検チェックシートの活用とその普及を図ることとする。

⑸　研修事業の強化

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務に関わる研修は勿論のこと企業から必要とされる研修事業活動を積極的に行う。

⑹　会務運営の円滑化

法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、特に会員相互の情報交換を図る事により会務を一層円滑にする。

⑺　福利厚生事業の推進

福利厚生事業は、会員の福利厚生を担うばかりでなく、当会の財政基盤の強化に寄与するものであり、一層の推進を図る。

⑻　組織の充実強化

会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実強化を図るため、全法連の施策と歩調を合わせ、協力保険会社３社との連携を密にし、役員及び会員等による加入勧奨を重点的に行う。

Ⅲ．主要事業計画

⑴　税知識の普及を目的とする事業

1）新設法人説明会

目的　新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届などの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等について、理解を促す事を目的として実施。

2）決算法人説明会

目的　決算期を迎えた法人企業に対し、税法改正事項等決算手続きを行うにあたり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

3）租税教室

目的　白河税務署管内の小学校の児童を対象にとなり、身近な事例を解説し税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。国税当局作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、当会青年部会員、女性部会員が講師。

4）税務研修会

目的　法人税、消費税、相続税、資産税などの国税を中心に研修テーマに取り上げ正しい税知識を身につける。講師は白河税務署各部門担当官に依頼。

5）改正税法説明会

目的　改正された税法の内容について正しく理解することを目的に実施。講師は白河税務署各部門担当官に依頼。

⑵　納税意識の高揚を目的とする事業

1）納税表彰式

目的　白河税務署が毎回行う納税表彰式は、納税協力団体の活動を積極的に行い納税意識の高揚並びに税知識の普及推進に対し、永年の功労があった者に白河税務署長により表彰状、感謝状が贈られる。一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報する。

2）税に関する絵はがきコンクール

目的　白河税務署管内の小学６年生を対象に「税」をテーマとした絵はがきの募集を行う。優れた作品を選び記念品を贈呈。税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

3）ホームページ及び広報紙による税情報の発信

目的　ホームページ上に、税に関するバナーを設け、法人税、消費税、相続税、資産税等国税を中心に掲載し、随時更新を行う。

さらに国税局ホームページへのリンクを行うとともに、お知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供する。広報紙「ほうじん白河」は白河税務署や国税、地方税に関する情報、改正事項等の掲載を積極的に図り、公共機関、管内金融　機関等において配布する。

⑶　税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1）税制改正要望大会

目的　公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租　税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うめ、会員から税制に関する意見要望を取り纏めて税制改正要望大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取り纏め、社団法人福島県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

2）税務関係団体協議会との意見交換会等

目的　税務関係団体協議会と、正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにｅ-Ｔａｘの利用率向上等の推進や問題解決等を目的に意見交換を行う。

3）税制改正要望書の関係機関への提出

目的　公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするための国レベル、県レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っており、当会では地元選出の国会議員、市長、市議会議長（自治体）に要望書を提出する。

4）税制アンケートの実施

目的　税制改正を目的とし、全会員を対象に公益財団法人全国法人会総連合作成の税制改正に関するアンケートを実施する。アンケート調査結果と税制に対する要望事項をもとに「税制改正に関する提言」を作成する。作成された提言は県連で取り纏め、全法連を通して関係機関に提出する。

5）全国青年の集い

目的　全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

6）全国女性フォーラム

目的　全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

⑷　地域企業の健全な発展に資する事業

1）実務セミナー

目的　白河税務署管内の全法人を対象に、税務・会計・経営等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に実施。講師は税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等で、選定したテーマについての専門家に依頼する。

2）インターネットセミナー

目的　白河税務署管内の全法人を対象に、税務・会計・経営等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に、当会ホームページからセミナーを視聴できるサービスを提供する。テーマは定期的に更新。受講料は無料で24時間視聴可能。

3）時局講演会

目的　白河税務署管内の全法人を対象に、継続して健全な企業活動を行うことを目的に、政治、経済、一般教養、労務等、幅広い分野において、時代やニーズにあった講演会を通常総会開催に併せて実施する。

4）初級簿記セミナー

目的　白河税務署管内の全法人を対象に、初級簿記講座をテーマに地域企業の健全な発展を目的として計10回（連続講座）開催。白河商工会議所主催。

⑸　地域社会への貢献を目的とする事業

1）講演会協賛

目的　様々なテーマによる講演の協賛を行うことにより、地域社会の結びつきを深め参加者の有意な人生の一助になることができることを目的としている。対象は会員・非会員・一般の方々。

2）チャリティーバザー

目的　地域社会への貢献を目的として、女性部会員が持ち寄った日用品等をチャリティーバザーとして販売している。売上金を小学校あるいは福祉施設へ寄附している。

⑹　会員交流に資するための事業

1）総会懇親会

目的　年に一度、通常総会の開催に伴い、会員相互の連携を深め、交することを目的として開催。

2）委員会等懇談会

目的　当会の運営に携わっている役員、委員会委員、部会役員並びに支部役員等が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに交流を図ることを目的に開催。

3）部会例会

目的　青年部会、女性部会では、それぞれ親睦会や会員スピーチ等、会員の資質向上、交流・親睦を図ることを目的に例会を開催する。

4）部会報告会

目的　青年部会員・女性部会員が集まり、それぞれ前年度の活動報告と、今年度の事業計画等についての会議等を行う。

5）ゴルフ大会

目的　ゴルフを通じて会員・非会員・一般の方々の情報交換を行うとともに交流の輪を広げることを目的として開催。案内は会員。参加者は会員の方の友人、知人。

⑺　会員の福利厚生等に関する事業

1）経営者大型保障制度の普及推進

目的　経営者や従業員が、在職中に病気や事故により死亡や入院などの事態に遭った場合に企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実を経営の安定化のため普及推進に努めている。引き受け保険会社は大同生命保険株式会社。

2）ビジネスガードの普及推進

目的　政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社はＡＩＧ損害保険株式会社。

3）がん保険制度の普及推進

目的　法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」、医療保険制度「ＥＶＥＲ」、「介護保険」がある。地域企業で働くものの万が一に備え、普及推進に努めている。引受保険会社はアフラック生命保険株式会社。

4）ＰＥＴがん健診の普及推進

目的　経営者や従業員の健康管理を図るための福利厚生制度の充実として、普及推進に努めている。健診実施は一般財団法人脳神経疾患研究所、白河厚生総合病院。

⑻　その他本会の目的を達成するための必要事業

1）総会・理事会など会務運営のための各種会議の開催。

2）事務局効率化の推進と退会及び未収会費の防止策の改善。

3）法令に基づく適正な情報開示と個人情報管理の徹底。

4）法人会の組織や体系のあり方、事業・運営のあり方等についての検討。

5）青年・女性部会活動の一層の推進と部会相互の連携、協調。

6）会員増強活動の推進＜「会員増強月間」：９月から１２月の４ヶ月間＞